

広
報

ことうら7

No.191 2020.7.1

TOPIC

一向平キャンプ場が変わります (P.9)

まなびタウンとうはく再生ワークショップ (P.15)

特集

災害から身を守る！

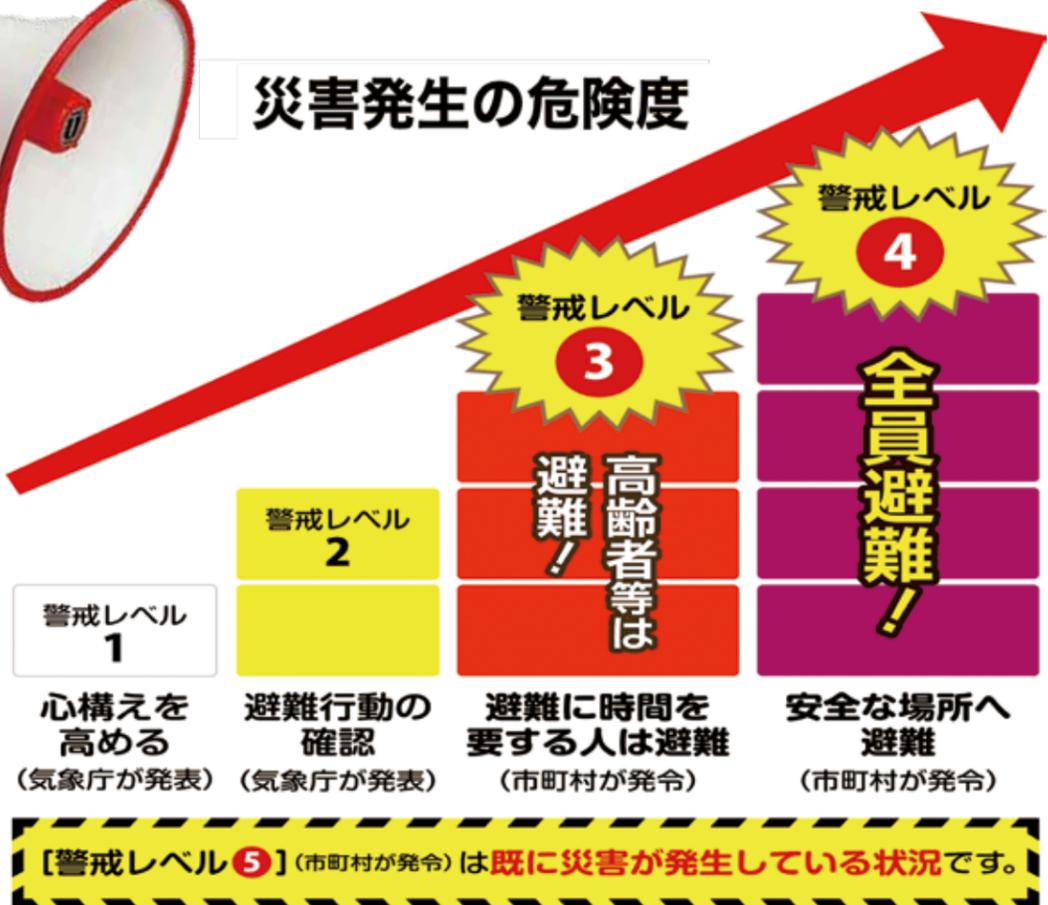
出水期を前に今一度確認を

写真：梨の袋かけ体験（聖郷小学校3年生）

6月15日、聖郷小学校3年生が梨の袋かけを体験しました。生徒たちが1つ1つ絵を描いたオリジナルの袋を、梨の実を落とさないよう慎重に袋かけをしました。背伸びをしながら一生懸命に作業する姿や「早くたべたい」と収穫を心待ちにする姿が初夏の日差しの中キラキラと印象的でした。



災害発生危険度の危険度



特集 災害から身を守る!

～出水期を前に今一度確認を～

これから梅雨や台風のシーズンを迎えます。いつ起こるか分からない災害に対し、今一度確認を行いましょう。



初 夏から秋にかけては、梅雨前線や台風の影響で、大雨・洪水・暴風などによる自然災害が発生しやすい季節です。「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に多くの地域で記録的な大雨に見舞われました。各地で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える甚大な被害となりました。また、同年9月に発生した台風24号では琴浦町でも土砂崩れや家屋への浸水など大きな被害をもたらしました。

豪雨や台風による災害の発生が想定される中、防災・減災のためには、日頃の備えが大切です。「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、身近な危険箇所や最寄りの避難所を改めて確認するなど、今一度、災害への備えを行いましょう。

地域防災力の向上

防災に欠かせない考え方が「自助・共助・公助」です。「自助」は、住まいの点検や生活必需物資の備蓄などを行い、自分の身の安全を自分で守ること。「共助」は、自主防災組織や消防団の活動に積極的に参加・協力するなど、地域の皆さんや身近な人たちが協力して助け合うこと。「公助」は行政などが防災体制の整備や災害時の救助・支援を行うこと。「自助・共助・公助」の連携が、災害時の被害を減らし、被害の迅速な回復を図る「減災」につながります。



迅速な避難のために

皆さんが早めの避難行動をとることができるよう、気象庁は「防災気象情報」を発表しています。平成30年の台風24号の際、琴浦町でも、「警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始」、その後「警戒レベル4避難勧告・避難指示」を発令し、町内9箇所に開設した避難所に約180人が避難しました。今後も豪雨や台風などが発生した場合の避難行動などの防災情報は、「警戒レベル」を用いて発令されます。迅速な避難行動ができるよう、再度内容を確認しましょう。



非常持出品の準備

いざという時、すみやかに避難できるように最小限の必需品をまとめておきましょう。非常持出品は、避難する際に両手が使えようリュックサックにまとめておくことがおすすめです。

準備の際の3つのポイント

- ① 重い缶詰のかわりに、水・お湯を注ぐだけで簡単に調理が可能となる、比較的軽い乾燥食品などを用意する。
- ② 各自に1つのリュックを用意し、それぞれ持ち出しやすい場所に保管する。玄関先や車のトランクなどに分散して保管しておく。
- ③ 災害復旧まで数日間かかることを考慮し、最低でも3日分、可能であれば5日分の備蓄品を準備しておく。



非常持ち出し品の例

- 飲料水 (1人500mlのペットボトル3本以上)
- 食料 (調理せず食べられるもの)
- 貴重品 (現金・預貯金通帳・健康保険証など)
- 応急医薬品類 (常服薬・常備薬・ばんそうこうなど)
- かかりつけ医療機関などを書いたメモ・お薬手帳など
- 日常生活用具 (筆記用具・眼鏡・入れ歯・粉ミルク・紙おむつ・生理用品など)
- 衣類、手袋、タオル、ティッシュ
- ヘルメット・防災頭巾など
- 携帯ラジオ (手動充電が可能なもの)
- 携帯電話 (充電器・予備バッテリー含む)
- 懐中電灯、マッチ・ライター
- 雨具、運動靴
- 感染症予防グッズ (マスク、体温計、アルコール消毒液など)



自主防災組織の必要性

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、大規模災害における公的な消防防災体制の機能の限界を示す災害でした。

(社)日本火災学会の調査によれば、この震災で救助された約95%は自力または家族や隣人によって救助され、専門の救助隊に助けられたのはわずか17%でした。

このことから、地域住民が相互に助け合い、人命救助などに務めることが被害の軽減に大きな役割を果たすことが分かります。



「自分たちの地域は自分たちで守る」という、自覚や連帯感に基づき自主的に結成する組織である「自主防災組織」の必要性が近年増大しています。

琴浦町でも70組織の自主防災組織が結成されており、来たる災害に備え、資機材の整備・災害時を想定した訓練など精力的に活動をされています。

また、毎年実施している町主催の住民避難訓練に自主防災組織も参加され、防災行政無線などを活用しながら、実践さながらの状況で訓練を行っています。



自主防災組織をつくるには

自主防災組織は、次の書類を提出することで結成できます。

- ① 自主防災結成届
- ② 自主防災会規約
- ③ 防災計画

もしもの時のためにも、地域ぐるみで備えておくことが安心につながります。お気軽にご相談ください。

琴浦町自主防災組織 防災資機材整備補助金

《概要》

・自主防災組織に対し、地域の防災力を強化することを目的に防災資機材の整備に対する補助金を交付する。

- ・補助率は50%
- ・補助限度額は5万円

《防災資機材の具体例》

ヘルメット、防火衣、ジャッキ、担架、リアカー、スコップ、メガホン、トランシーバー、腕章、活動服、ベストなど

“コロナでの避難対策”とは

避難の際の感染症対策

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

しかし、不特定多数の人が集まる避難所は、人の集中により新型コロナウイルスに感染するリスクが高まることが想定されます。

町では、避難所を開設する際には、3密（密閉・密集・密接）をできる限り避けるため、避難所内の感染症対策に努めています。

アルコール消毒液やマスク、体温計など開設した避難所へ配備することとしています。町の備蓄品には、限りがあります。

自身の健康状態を確認するために体温計を持参するなど、感染症対策に必要なものは可能な限り持参してくださいようお願いいたします。

【感染症対策として持参していたいただきたいもの】

- ・マスク
- ・体温計
- ・アルコール消毒液 など

知っておくべきポイント

- 避難とは「難」を「避」けること

町では、平成30年12月に「わが家の防災マニュアル」を全戸配布しています。自宅・勤務先が安全な場所、避難の必要がある場所なのか確認しましょう。

- 避難先は、公民館・小中学校 だけではありません

避難者数が多くなれば、避難所内が3密になる可能性があります。災害の危険のない親戚や友人・知人の家などへの避難も検討しましょう。

- マスク・体温計などを持参 しましょう

町で備蓄するマスク、体温計などの感染症対策の備品にも限りがあります。

自らの健康状態の確認のためにも可能な限り持参しましょう。



- 災害の状況により開設する避難所を変更・増設することがあります

災害の状況に応じて、開設する避難所を変更・増設する場合があります。

防災行政無線、町ホームページなどでお知らせしますので、確認しましょう。

- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です

豪雨時の屋外での移動は、視界が悪くなり大変危険です。

やむをえず移動・車中泊などをする場合は、浸水などの災害に巻き込まれないよう周囲の状況を十分に確認しましょう。

防災出張講習のご案内

町では、自治会の公民館や福祉施設に出向いて防災講習を行っています。

出張講座のご要望があれば、総務課防災危機管理室へご連絡ください。

《内容》

その地域の危険箇所、避難場所を示し、直近の災害などを詳しく説明します。

私と一緒に 防災について 学びましょう



琴浦町防災担当者の声

出水期を迎え、大雨や台風が多く発生し、土砂災害、河川の氾濫などに特に警戒が必要な時期となりました。町は、県・気象台からの予測情報をもとに、安全に避難を行うことができる時間を考慮し、避難勧告などを発令します。

自分の命、大切な人の命を守るため、声を掛け合い、早めの避難を心掛けましょう。

また、鳥取県では緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き対策をすることが必要です。開設した避難所の感染症対策を整え、衛生環境の確保を図りますが、お近くの指定避難所・指定緊急避難場所を確認して頂くことに加え、可能な場合は、災害の危険の少ない親戚や知人の家などへの避難も検討しましょう。

町においても皆さまが安心・安全に避難し、危機が去るまでの時間を過ごせるよう準備を進めていますので、ご協力をお願いします。



ことうら大学生等応援事業

対象 琴浦町出身で自宅外から通学する高校卒業～20歳代の学生で専修学校、短大、4年制大学（大学院）などに通う人
内容 琴浦産品を無料で送ります
申込み インターネットまたは郵便（ご家族からの申請も可）
受付 7月16日（木）まで
発送 7月下旬
問合せ先 企画政策課 ☎52-1708
 （P14に関連記事あり）

木のおもちゃで親子リフレッシュ事業

7月1日から図書館で図書の貸し出しと同じように、木のおもちゃの貸し出しを行います。
貸出場所 図書館本館
貸出期間 2週間
 （1回につき1種類）
 木のおもちゃ遊びで親子でほっこり楽しんでリフレッシュしてください！



プレミアム付ことうら商品券発行事業

対象 町民
内容 1万2千円分の商品券（500円券24枚）を1セット1万円で販売
 ※1人あたり5セットまで
発行総額 1億2千万円（プレミアム率：20%）
販売日時 7月5日（日）午前9時～午後3時
 （なくなり次第終了）
販売場所 琴浦町役場 本庁舎・分庁舎
使用期間 7月5日（日）～12月31日（木）
 （6ヵ月）
問合せ先 琴浦町商工会 ☎52-2178



商品券イメージ（デザインは変更になる可能性があります）

新型コロナウイルス対策経費 / 5・6月 **補正予算**
一般会計 補正予算額
1億9,463万円

問合せ先 総務課 ☎52-2111

会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計（5月臨時分）	1億4,760万円	感染症対応地方創生臨時交付金事業（内容は以下のとおり）
一般会計（6月定例分）	4,703万円	元旧川上流水路 ^{いっすい} 溢水対策業務 など

▼一般会計の主な事業内容

事業名	補正額	事業内容	問合せ先
ことうら大学生等応援事業	245万円	外出自粛要請により学業や生活に支障が出ている琴浦町出身の学生に琴浦の産品とメッセージを送って、応援します。 ※詳細は次ページ	企画政策課 ☎52-1708
プレミアム付ことうら商品券発行事業	2,160万円	町内の消費活性化および域内経済の循環促進を図るため、プレミアム付「ことうら商品券」を発行します。 ※詳細は次ページ	商工観光課 ☎52-1713
琴浦町持続化交付金	6,000万円	国の持続化給付金の対象とならない事業者（前年同月比の売上が20%以上50%未満減少）および前年同月比の売上が80%以上減少している事業者に対して事業の継続などを支援するため、交付金を支給します。	
ひとり親家庭を応援！ ことうら商品券配布事業	193万円	ひとり親家庭の生活を支援するため、「ことうら商品券1万円」を配布します。 申込み 児童扶養手当受給中の人は申請不要ですが、それ以外の人は申請が必要です。	福祉あんしん課 ☎52-1715
高校2・3年生を応援！ ことうら商品券配布事業	344万円	子育て世帯の生活を支援するため、対象生徒1人につき「ことうら商品券1万円」を配布します。	子育て応援課 ☎52-1709
未来のことうらっ子応援事業	279万円	安心して出産できる環境づくりのため、4/27時点で妊婦だった人を対象に「ことうら商品券5万円」を配布します。	
木のおもちゃで 親子リフレッシュ事業	67万円	親子のリフレッシュを図るため、図書館で木のおもちゃのレンタルを行います。 ※詳細は次ページ	図書館本館 ☎52-1115
肉用牛肥育経営 緊急支援事業	727万円	和牛の消費の落ち込みを受け、肉用牛肥育経営の安定を図るため、国の制度で交付されない部分を補てんします。	農林水産課 ☎55-7802
自宅で運動！メディア等を活用した運動指導による フレイル対策事業	50万円	外出自粛時における自宅での運動の促進および介護予防を図るため、運動指導冊子や映像を制作します。	すこやか健康課 ☎52-1705
小・中学校GIGAスクール 構想整備事業	4,231万円	災害や感染症の発生による臨時休校などの緊急時においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため、1人1台端末を整備します。	教育総務課 ☎52-1160
GIGAスクール構想推進事業	156万円	子どもに最新の学びを提供できるICT環境を実現するため、先行モデルとして推進する教師の人材育成を行います。	

ここまでの **琴浦町 新型コロナウイルス感染症緊急対策を紹介します**

●対策の4つの柱 **町民の「いのち」と「くらし」を守り、地域経済を立て直す！**

感染防止対策

感染防止
臨時休校対応 など

町民生活支援

町民の家計・生活・自粛
した活動の再開支援 など

地域経済対策

官民を挙げた
経済活動の回復

**コロナ後へ
新たな変革**

GIGAスクール、ICT技術
導入、働き方改革、サプ
ライチェーン改革 など

第1弾 補正予算額：17億8,923万円

迅速に感染防止対策を実施し、町民の家計や飲食店などを守るため緊急的な対策を予算化・実行しました。

▼4/22臨時議会 17億6,510万円

【1号】2,010万円

- 感染防止対策(消毒液などの購入)
- 飲食店等応援キャンペーン
- ・飲食店等事業継続支援事業
- ・テイクアウト・デリバリー応援事業
- ・プレミアム付ことうら食事券発行事業 など

【2号】17億4,500万円

▼5/11専決処分・予備費対応 2,413万1,000円

- ことうら産品で楽ごもり応援事業
- 子育て世帯への臨時特別給付金事業（国制度）など

第2弾 補正予算額：1億4,744万円

国の支援制度を踏まえた上で、琴浦町の実情を調査し、必要とされる各方面へ町独自にきめ細かな支援策を講じます。（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)を活用）

▼5/29臨時議会

- 琴浦町持続化交付金
- ことうら大学生等応援事業
- 未来のことうらっ子応援事業
- 木のおもちゃで親子リフレッシュ事業
- 高校2・3年生を応援！ことうら商品券配布事業
- ひとり親家庭を応援！ことうら商品券配布事業
- プレミアム付ことうら商品券発行事業
- GIGAスクール構想整備・推進事業

など



国立公園の森林のなかでアウトドアライフを楽しもう

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

キャンプ場サイトMAP/料金



● 営業時間

営業時間	9:00~17:00
チェックイン	13:00~17:00
チェックアウト	12:00

● 料金

一般サイト	17区画	3,500円
車寄せサイト	7区画	5,000円
フリーサイト	10区画	3,500円

※上記金額にリサイクル料(500円/1泊)と消費税(10%)が加算されます
 ※大人、小人に関わらず1サイト定員6名まで

● 予約先
 電話番号: 070-2161-3315
 受付時間: 10:00~19:00
 (火曜日定休)



※ネットでの予約、プランの詳細情報は、右図の2次元コードへアクセス

コトウラで楽しむ キャンプライフ

新サービスと新施設を加え、雄大な自然をより親しみやすく快適に楽しんでもらえるようになった一向平キャンプ場をぜひご利用ください。

リニューアル内容

キャンプサイトの整備

フリーサイトやキャンピングカー専用サイトが新設され、より利用しやすくなりました。

サウナ

サウナ発祥の地、フィンランドのスタイルで楽しめるサウナ室を現在計画中。



株式会社一向平キャンプ場
 代表取締役 都築法明さん

ワクワクする仕掛けを用意していきますので、今後ともよろしく願いたします!



丸山専之祐さん旭日単光章を受賞

元琴浦町議会議員の丸山専之祐まるやま せんすけさんが、旧町時代から16年間、町議会議員として活動されたことが認められ旭日単光章を受章されました。6月16日、町長から勲章を伝達授与された丸山さんは、満面の笑顔で喜びを表しておられました。



大田庄司さん瑞宝単光章を受賞

元琴浦町消防団副団長の大田庄司おおた しょうじさんが、48年に渡る消防団としての活動と副団長として26年間陣頭指揮を執られたことが認められ瑞宝単光章を受章されました。6月8日、町長から勲章を伝達授与された大田さんは、「これからも地域の一人として防災活動に努めたい」と語られました。



新型コロナウイルス
感染症対策

寄付をいただいた事業所の皆さま、
ありがとうございます!

新型コロナウイルス感染症対策や子どもたちの健康のために役立てて欲しいとの想いから、町内事業所よりマスクをはじめ、多くの寄付をいただきました。これらは、町内の福祉施設や児童クラブなどで大切に活用させていただきます。



東伯郵便局
「手づくりマスク」



福助株式会社
「マスク3000枚」



大谷酒造株式会社
「消毒用エタノール30本」



鳥取ヤクルト販売株式会社
「ヤクルト製品など250個」

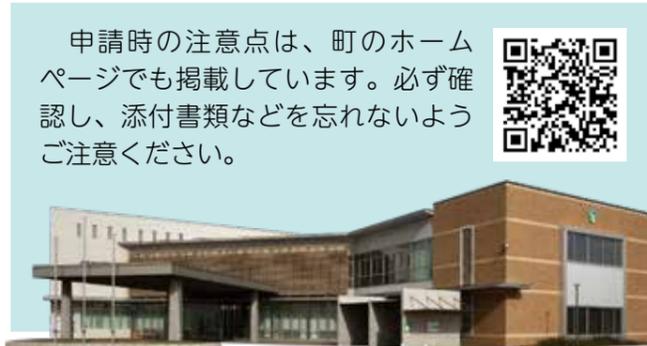
特別定額給付金の申請 はお早めに!

申請期限
8月6日(木)
まで

特別定額給付金の申請書類を各世帯に配布しています。手続きがまだの方は、期限までに申請してください。

また、長期不在などにより、申請書類の配達ができなかった世帯があります。お手元に申請書類が届いていない場合は、役場総務課までお問い合わせください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111



申請時の注意点は、町のホームページでも掲載しています。必ず確認し、添付書類などを忘れないようご注意ください。



「新しい生活様式」における

熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス予防のため、感染の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」に加え、これからの季節は以下のポイントをふまえた「熱中症の予防」にも努めましょう。

暑さを避ける

感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気をする必要があります。エアコンを利用して部屋の温度をこまめに調節しましょう。

こまめな水分補給

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。大量に汗をかいた時は塩分も取りましょう。

日頃から健康管理をする

日頃から体温測定、健康チェックを行い、体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養しましょう。

暑さに備えた体づくり

暑くなり始めの時期から水分補給を忘れずに、無理のない範囲で適度に運動しましょう。

適宜マスクを外す

気温・湿度の高い中でのマスクの着用は熱中症の危険性を高めます。マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲との十分な距離（2メートル以上）をとった上で、適宜マスクをはずして休憩しましょう。

体調の悪い人、高齢の人、小さなお子さん、肥満の人は熱中症になりやすいので十分に注意しましょう!



問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

マイナンバー（個人番号）の通知カードが廃止となりました



マイナンバーの通知カードが、5月24日で廃止となりました。

●廃止によってできなくなること

1. 通知カードの新規発行・再発行
2. 通知カードの住所や氏名などの記載変更（券面変更）

※お手持ちの通知カードは、氏名や住所などの記載事項が、住民票と一致している場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用することができます。

●廃止後のマイナンバーの通知方法

マイナンバーの通知は個人番号通知書により通知します。

個人番号通知書はマイナンバーの確認書類として利用できません。マイナンバーを確認するためには、マイナンバーを記載した住民票の写しを取得する必要があります。

問合せ先
総務課 総合窓口係 ☎52-1704

医療保険	保険証等の名称	送付先
国民健康保険	被保険者証	世帯主
	特定疾病療養受療証*	
後期高齢者医療	被保険者証	被保険者
	限度額適用認定証*	

※対象者のみ送付します

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、有効期限が7月末となっております。8月以降に使用する新しい保険証などは、7月中旬に簡易書留で発送します。古い保険証などは各自で裁断するなどして処分してください。

国民健康保険・後期高齢者医療の 保険証を更新します

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1707

医療保険	送付方法
国民健康保険	保険証と同封
後期高齢者医療	保険証とは別で郵送
その他の健康保険	受給資格証のみ郵送

●特別医療（重度心身）について
重度の障がいがあり、特別医療の対象となっている人は、現在お持ちの青色の受給資格証の有効期限が7月末となっております。課税状況などにより8月以降も特別医療の対象となる人には、更新した受給資格証をご加入の保険ごとに次のとおり郵送します。

国保・介護・後期 保険料(税)を減免します

問合せ先 税務課 課税係 ☎52-1702

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者などを対象に国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免を実施します。

●減免の対象となる世帯(人)

- ①新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯(人)
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入(以下「事業収入など」という)の減少が見込まれ、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は次の(1)～(3)、介護保険料は(1)と(3)のすべてに該当する世帯(人)

- (1) 事業収入などの減少見込額(保険金などによる補てんを除く)が令和元年中の10分の3以上であること。

- (2) 令和元年中の合計所得が1,000万円以下であること。
 - (3) 減少見込みの事業収入などに係る所得以外の合計額が400万円以下であること。
- ※国民健康保険税の被保険者で、勤務先の倒産やリストラなどの理由により離職された人は、前年の給与所得を100分の30とみなして計算を行う軽減制度の対象となります。

●減免の対象となる保険料(税)

平成31年度および令和2年度分の保険料(税)で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限(年金天引の場合は、年金支給日)があるもの。

●申請方法について

申請書などを税務課へ提出してください。(申請書は町ホームページから取得いただくか、ご連絡いただければ郵送します)

●申請期限 12月28日(月)まで

介護保険料

- 減免額 対象となる世帯①の場合：全額
対象となる世帯②の場合：減免額 = 減免対象保険料 × 減免の割合

減免対象保険料 = A × B / C	前年の合計所得金額	減免の割合
A：第一号被保険者の保険料額 B：生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年所得額 C：生計維持者の前年の合計所得金額	事業の廃止・失業	100%
	200万円以下	
	200万円を超える	80%

●提出書類

- ・琴浦町介護保険料の徴収猶予及び減免に関する規則の介護保険料減免等申請書(様式第1号)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入等の状況申告書(様式第2号)
 - ・主たる生計維持者の死亡診断書、医師の診断書など(写し)【対象者①の場合】
 - ・主たる生計維持者の令和2年1月から申請する月までの収入が分かるもの(写し)【対象者②の場合】
- (例：売上帳簿や事業収入などの振込み額を記載している通帳の写し、給与明細書など)

後期高齢者医療保険料

- 減免額 対象となる世帯①の場合：全額
対象となる世帯②の場合：減免額 = 減免対象保険料 × 減免の割合

減免対象保険料 = A × B / C	前年の合計所得金額	減免の割合
A：同一世帯内の被保険者それぞれ保険料額 B：生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年所得額 C：生計維持者及び被保険者全員の前年の合計所得金額	事業の廃止・失業	100%
	300万円以下	
	400万円以下	80%
	550万円以下	60%
	750万円以下	40%
	1000万円以下	20%

●提出書類

- ・鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の後期高齢者医療保険料減免申請書(様式第34号)および資産・収入状況調査同意書
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入などの状況申告書(様式第2号)
 - ・主たる生計維持者の死亡診断書、医師の診断書など(写し)【対象者①の場合】
 - ・主たる生計維持者および被保険者全員の前年所得がわかるもの(写し)【対象者②の場合】
 - ・主たる生計維持者の令和2年1月から申請する月までの収入が分かるもの(写し)【対象者②の場合】
- (例：売上帳簿や事業収入などの振込み額を記載している通帳の写し、給与明細書など)

国民健康保険税

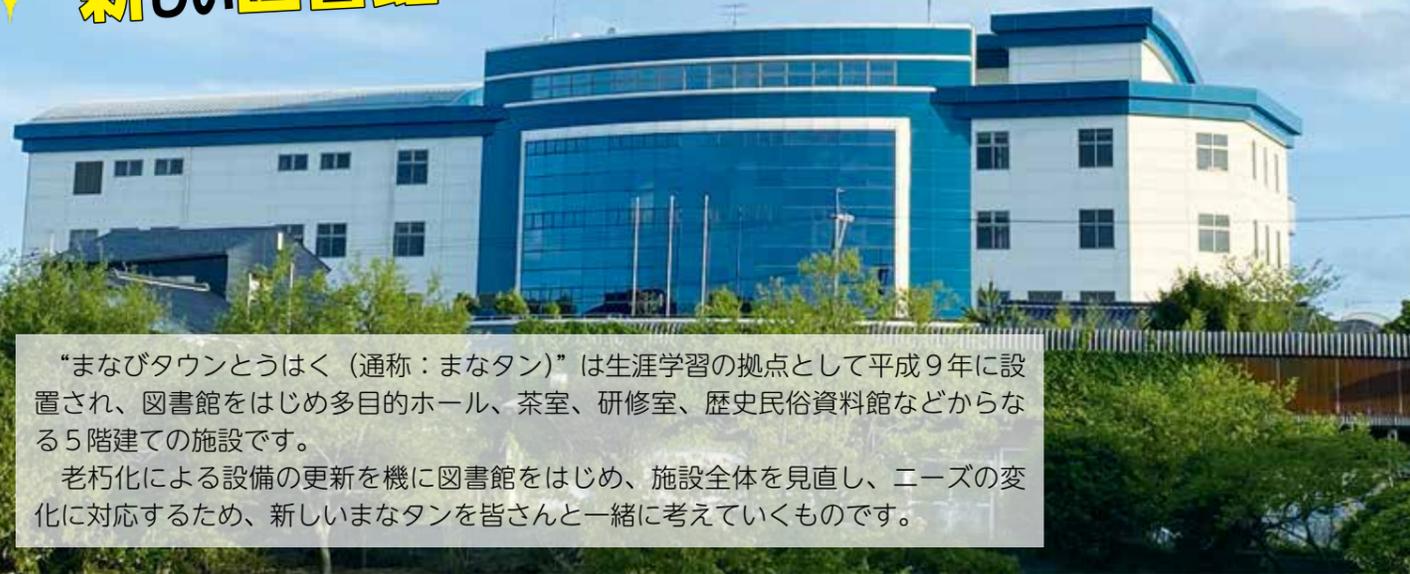
- 減免額 対象となる世帯①の場合：全額
対象となる世帯②の場合：減免額 = 減免対象保険税 × 減免の割合

減免対象保険税 = A × B / C	前年の合計所得金額	減免の割合
A：世帯の被保険者全員の保険税額 B：生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年所得額 C：世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額	事業の廃止・失業	100%
	300万円以下	
	400万円以下	80%
	550万円以下	60%
	750万円以下	40%
	1000万円以下	20%

●提出書類

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による琴浦町国民健康保険税の減免申請書(様式第1号)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入等の状況申告書(様式第2号)
 - ・主たる生計維持者の死亡診断書、医師の診断書など(写し)【対象となる世帯①の場合】
 - ・主たる生計維持者の令和2年1月から申請する月までの収入がわかるもの(写し)【対象となる世帯②の場合】
- (例：売上帳簿や事業収入などの振込み額を記載している通帳の写し、給与明細書など)

まなびタウンとうはく再生ワークショップ① 新しい図書館・まなタンを創造中



“まなびタウンとうはく（通称：まなタン）”は生涯学習の拠点として平成9年に設置され、図書館をはじめ多目的ホール、茶室、研修室、歴史民俗資料館などからなる5階建ての施設です。

老朽化による設備の更新を機に図書館をはじめ、施設全体を見直し、ニーズの変化に対応するため、新しいまなタンを皆さんと一緒に考えていくものです。

なぜ、今リニューアルなの？

公共施設レビューや住民ワークショップなどで町民の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。その結果、多くの皆さんから『改善』の声をいただきました。これをもとに、今後どのように改善していけば良いか、以下のような視点も含めて皆さんと話し合っていきます。

- 長寿命化**
老朽化による設備更新
- 知識・情報**
図書館機能の充実
- 館のあり方**
館のテーマ稼働率UP
- まちづくり**
周辺地域地域団体
- つどい・交流**
幅広い世代が集まる場所へ
- アフターコロナ**
新しい生活様式への対応

まなびタウンとうはく再生ワークショップ①

**参加者
募集中**

とき 令和2年**8月30日(日)** 14:00～16:00(受付13:30)

ところ まなびタウンとうはく(琴浦町徳万266-5)

内容 ～まちの魅力と課題さがしワークショップ～
浦安駅前周辺エリアの地図上に、町民の皆さんが持つ「まちのイメージ」を付箋で貼っていき、まちの共通認識や新たな発見をみんなで共有していきます。

対象 どなたでも参加できます（※当日はマスクを着用してください）

申込 申込用紙に必要事項（氏名・住所・年齢）を記入して下記の方法で提出してください。
・図書館本館、図書館赤碓分館前に設置の投函箱へ投入
・持参、郵送、FAX、メール、電話
※返信はしません。申し込みされた人は当日会場へお越しください。

**問合せ
申込先** 社会教育課 ☎52-1161 / ☎52-1122
メール syakaikyouiku@town.kotoura.tottori.jp



詳しくはこちら

集団セット検診のお知らせ

集団セット検診の振替日程が決まりました。

◆集団セット検診を受診される皆さんへ

- ・当日はマスクを着用し、自宅で検温をしてお越しください。
- ・自宅での検温時に37.5℃以上の発熱のある人、風邪症状のある人は当日の受診を控えてください。

※当日検診会場で、検温など体調確認を実施しています。確認の結果、検診会場で受診をお断りする場合があります。

※12月の集団セット検診でもJA女性会の助成券をお使いいただけます。医療機関の受診で使用できるのは、11月末までですので、ご注意ください。

延期した**5月19日～25日**
分の検診の振替日程が
決まりました

集団セット検診の人数制限を緩和します

受診される際は、できる限り**緑色**の受診券に記載の検診日時で受診をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の流行状況をふまえ、平日午後の検診に限り指定の日時以外の人も受診できるようになります。

※胃・乳・子宮がん検診は定員があります。

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705



当初の日程	振替日程	受付時間	会場
5月22日(金) 午前	11月30日(月)	8:30～11:00	琴浦町保健センター (役場本庁舎北側)
5月25日(月) 午前		13:00～15:30	
5月21日(木) 午前	12月9日(水)	8:30～11:00	
5月21日(木) 午後		13:00～15:30	
5月19日(火) 午前	12月24日(木)	8:30～11:00	琴浦町役場分庁舎
5月20日(水) 午前		13:00～15:30	

※全日程で、特定健診・後期高齢者健診・基本健診、各種がん検診が受診できます。

各種奨学金の返還を助成します

学生などの鳥取県内への就職促進や、琴浦町内への定着とあわせ、地域を担うリーダー的な人材を確保することを目的として、対象者の奨学金の返還を支援する助成制度を創設しました。

鳥取県の制度と合わせて利用すると、奨学金返済額のうち、最大で全額分の助成を受けることができます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。教育総務課にお問い合わせください。

●対象

・鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者で琴浦町内に定住する人
※専門学校、高専、短大、大学、大学院の学生の他、大学卒業後県外で就職された人も要件に該当すれば対象となります。県制度の対象者については鳥取県ホームページをご覧ください。

●問合せ先 教育総務課

☎52-1160



詳しくはこちら

学生を応援！ ことうらエール便をお送りします

【申込締切】 **7月16日(木)**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、学業や生活に支障の出ている学生さんへ琴浦町産品を無料で送ります。

●セット内容 町産米3Kg、鳥取牛カレー、牛骨ラーメン、梨ゼリーなど

●対象者 琴浦町出身で高校卒業～20歳代の学生で、専門学校、短大、大学、大学院などへ自宅外から通う人

●申込 町ホームページ、メール、郵便、持参
※学生証または在学証明書の写真（コピー）を必ず添付

※ご家族からの申込みも可

●発送時期 7月下旬

問合せ先 企画政策課

☎52-1708



申込はこちら

第70回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

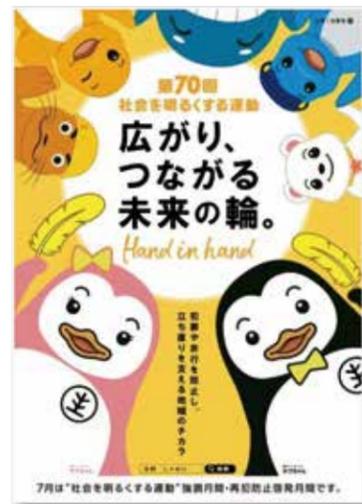
●「社会を明るくする運動」とは？

この運動は、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

琴浦町では町内の更生保護活動を担っていただいている保護司会、更生保護女性会と一緒にこの運動を推進していきます。

●強調月間の活動

7月1日（水）～31日（金）までの1ヵ月を強調月間と定め、のぼり旗の設置や広報車による巡回・企業訪問などの啓発活動を行います。



第16回

琴浦町差別をなくする町民のつどい中止について

今年度開催を予定していましたが「第16回琴浦町差別をなくする町民のつどい」は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、**中止**といたします。町民の皆さまには申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いします。

※町民のつどいで実施を予定していましたが「第3回琴浦町人権・同和教育に関する意識調査」の報告はTCCでの放映を検討しています。放映日時など詳細が決まりましたらホームページなどでお知らせします。

7月10日（金）～8月9日（日）は 鳥取県部落解放月間です

部落解放月間は、昭和44年7月10日の「同和对策事業特別措置法」施行を記念して、昭和45年に鳥取県が制定しました。

期間中、町では行政職員や小中学生がワッペンを着用し啓発を行う他、部落問題の早期解決に向けた機運をさらに高めるため、各種啓発活動を実施します。

その他にも文化センターでの講座などを開催する予定です。

さまざまな場に参加し、自分の人権、そしてみんなの人権を考える機会です。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。



鳥取県の部落解放月間ポスター

東伯総合公園のより良い運営のために

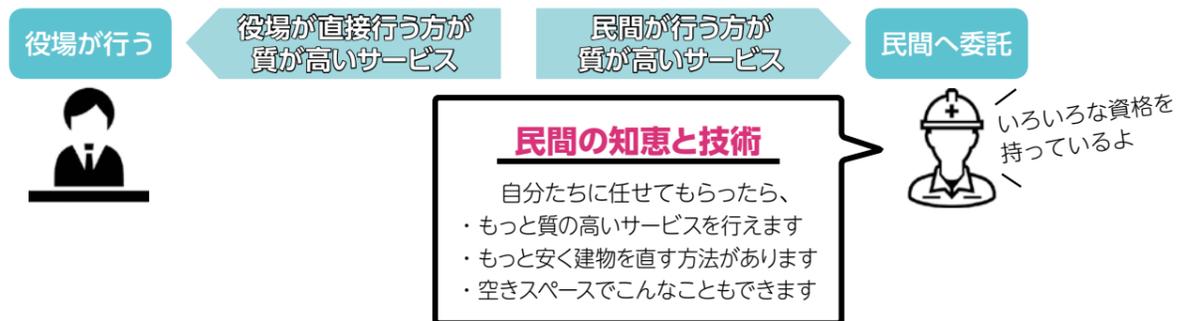
民間企業からアイデアを募集します！

町では、東伯総合公園をこれまで以上に町民の皆さまに快適に使っていただける施設とするため、行政（役場）だけで考えるのではなく、民間企業からアイデアを募集して考えていきます。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

最も質の高いサービス実施者は誰か？

公共施設の管理は、電気保安業務をはじめ高度な資格が必要なものは、民間企業にお願いしていました。行政（役場）が直接行う方が質が高いもの、効率的なサービスは行政が行っていきます。しかし、役場が行うよりも民間の方が「質の高いサービス」となるものは、民間に行ってくださいとも考えます。サービス内容が良くても、多額の経費がかかってははいけません。「質の高いサービス」とは、コスト（経費）も含めた「質」として見る必要があります。



いただいたアイデアを検証

- 本当に実現できるか？
- 町民へのサービスは良くなるか？
- 費用はどうなるのか？

経費も含めたサービスの質が良くなる場合、**民間へ委託**

魅力的な東伯総合公園のため民間へ委託

- より町民が利用しやすい管理された施設へ
- 効率的な施設管理方法への見直し

このように…

民間の知恵や技術をいただき、町民みんなの公共施設を建設、維持管理、運営する手法を

「民間資金を活用した社会資本整備 (PFI)」と言います。

この手法は、現在、鳥取県が進めている鳥取県立美術館などの整備運営事業でも採用されています。

公共施設の老朽化問題

体育館、公民館などの公共施設は、その多くが約50年前に建設されたものです。現在、その公共施設は古くなり、改修（更新）などが必要な時期を迎えています。これからの公共施設は、人口に合わせた施設数に見直す必要があります。「量を減らして、質を高める」ことを基本理念に、町民に必要な施設をしっかりと管理・更新し、質の高い町民サービスを行っていきます。

東伯総合公園については、民間の知恵と技術をいただき、町民の皆さんにより利用いただける施設を目指し、管理や施設の更新を行っていきます。



サッカー場の芝生改修は、「天然芝」と「人工芝」のいずれもサッカー協会の助成事業の対象となりますが、どちらが町民の皆さんにとってより良いかを検討します。

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

ブロック塀の撤去・改修新設の費用補助

危険なブロック塀などの撤去、フェンスや生け垣への改修を行う所有者に対して費用の一部を補助します。

補助対象

- 以下の全てを満たすブロック塀など（補強コンクリートブロック造またはれんが造、石造、コンクリートブロック造）の除却
- ①高さが0.6mを超えるもの
 - ②不特定の者が通行する道路に面したもの
 - ③安全対策が必要と判断された危険性の高いもの
 - ④上記②、③の部分のすべてのブロック塀などについて除却を行うもの
 - ⑤上記④と併せて行うフェンス・生け垣などへの改修

補助内容

ブロック塀などの撤去

補助対象	不特定の者が通行する道路に面したブロック塀の撤去
補助率	2/3
補助単価	9,000円/m
補助限度額	150,000円

フェンス・生け垣などへの改修

補助対象	フェンス、生け垣への改修
補助率	1/3
補助単価	25,000円/m
補助限度額	100,000円

住宅・建築物の耐震化を支援します

地震による被害を軽減するため、「耐震診断」、「耐震設計」、「耐震改修」を行う所有者に対し、補助金を交付します。

補助対象

- ・昭和56年5月31日以前に建築されたものであること（増築されたものは除く）
- ・建築基準法に基づく違反建築物に対する措置を命じられていないもの
- ・改修設計および耐震改修は、耐震診断により耐震性が不足していると判定されたもの
- ・耐震改修にあっては、所定の耐震安全性を確保すること

補助内容

- ・住宅・耐震診断（木造住宅のみ）耐震診断を行う診断士を派遣します。

※所有者負担なし

- ・住宅・耐震改修
補助金の額＝工事費の33～43%
(補助対象事業費)上限100万円
- ・住宅・耐震設計
補助金の額＝補助対象事業費×2/3 (上限24万円)

募集件数

住宅：耐震診断3件(木造住宅)、耐震設計1件

申請期限 11月30日(月)

問合せ先

建設環境課 住宅係
TEL55-7805

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

とき 7月22日(水)
14:00～15:30

ところ 分庁舎 多目的ホール

内容 映画鑑賞
『ふしぎな岬の物語』

送迎バス 7月10日(金)までに申込

問合せ先 社会教育課 TEL52-1161

案内

行政書士無料相談会

とき 7月17日(金)
16:00～19:00

ところ 琴浦町図書館 本館

内容 相続、遺言、契約書作成
その他 当日受付、先着順

申込・問合せ先 琴浦町図書館
TEL52-1115

全血献血のお願い

とき 7月22日(水)
受付時間および場所

9:00～10:15 役場分庁舎
11:50～13:00 大山乳業
14:00～15:45 鳥取中央有線放送
16:30～17:30 井木組

献血の種類 400ml全血献血
※会場によっては、従業員以外の献血をお断りすることがあります。

問合せ先 すこやか健康課
TEL52-1705

サマージャンボ宝くじ発売

～鳥取県内でご購入ください～
令和2年の「サマージャンボ宝くじ」が、全国一斉に発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

当選の夢とともに、県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか。

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)
問合せ先 総務課 TEL52-2111

自由に遊ぼう！プレーパークどんぐり

自由に考え、自由に遊ぶ！自然の中で思いっきり外遊びしませんか？

いつ来ても、いつ帰ってもOK！

とき 7月26日(日) 13:00～15:00くらい

ところ 東伯総合公園子ども広場(野球場横)

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 マスク・水筒(飲み物)、タオル、着替えなど
(汚れてもいい服装で来てください)



総合体育館トレーニングルーム

人数が多い場合は利用を制限させていただく場合があります。

利用時間 ※火曜日休館

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00

※窓口で修正をしてからご利用ください

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【7月のトレーナースケジュール】

■谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 12:30～20:30 / (土) 8:30～16:30
※体幹教室などで、不在の時があります。

■町民トレーナー

(木) 9:00～12:00 / (金) 14:00～17:00
※日程などが変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

申込・問合せ先 総合体育館 TEL52-2047

ことうらスナップでは、広報担当が見つけた町の魅力や季節の風景を紹介します。



パッと目に飛び込む真っ青な壁とカラフルなベンチ!

琴浦町内の「丸ちゃん」のお宅では、ゴールデンウィークのステイホーム中に親子で家の外壁に絵を描いたそうです。「みんなが明るくなれるように、明るい未来に向かって」という想いを込めて描かれました。

絵のタイトルは「輝く未来に向けて」。

コロナ禍の大変な時期が続きますが、笑顔で前を向いていきたいですね。



夏は海水浴での事故が多発する季節です。大切な命を失わないよう以下のことに注意して、夏のレジャーを楽しみましょう。

海水浴を安全に楽しむための7つの約束

- 1人で泳ぎに行かない。
- 子供だけで海に行かない。
- 天気が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない。
- 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する。
- 海水浴場以外の場所で泳がない。
- 疲れているときは、無理せず休憩する。
- 沖に流されないように注意する。



おうちで簡身体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.15

『スクワットで身体と頭を鍛えよう』

老人福祉施設みどり園
山本良太作業療法士



☆筋トレは脳の活性化にも効果的
スクワットをすると主に太ももやふくらはぎ、お尻などの下半身の筋肉が鍛えられます。全身の筋肉の60%は下半身にあると言われているのでスクワットをするだけで全身運動、筋トレになります。また、運動をすることで脳が活性化され、認知症の予防にもつながります。

【椅子スクワット】



①椅子に浅めに腰かけ、足を膝よりやや後ろに引きます。

Point!

背筋を伸ばして姿勢を整えましょう



②両手を組んで肘を伸ばし、組んだ手をゆっくりと前に伸ばしていきます。

Point!

手先が下がらないように注意しましょう



③椅子からお尻が少し離れた状態で10秒程度静止します。

Point!

膝の位置がつま先から出ないように気を付けましょう

◎1日の目安：5～15回

④ゆっくり椅子に座ります。
※椅子を使用するので安全で簡単に行えます。

【今月の講師:老人福祉施設みどり園】

今年4月より立石会みどり園に新しくリハビリ専門員が仲間入りしました。新人を含め4人の訓練員で利用者の皆さまが毎日元気に楽しく、笑顔で過ごせるようお手伝いさせていただきます。体の不調や、生活の中でお困りごとがありましたら、気軽にご相談ください。



Information

八橋1937 ☎53-2820



海あり山あり、自然の中でゆったり暮らせるまちです

海も山もひとりじめしたい
そう思える魅力的なまち

まちで見かけたら
気軽に声を掛けてください

あきは しょうや
秋葉 翔矢さん=八橋 立石=

ようこそ琴浦町へ

移住者の方に琴浦町の
魅力を聞きました

東京都出身で、この春就職を機に琴浦町へ移住された秋葉翔矢さん。小学生の頃から田舎暮らしに憧れていたそうで、就職活動の際、偶然町内の企業と出会い移住を決めました。

住んでみた感想を聞くと、「海も山も近くて、食も豊かで東京出身の自分から見るとすべてが魅力的です」と答えてくださり、「すべて揃っていても、逆に何が無いんだろ」とたくさん魅力を感じてくださいました。特に海が綺麗なのが好きで、海を眺めながらのんびりすることがお気に入りだそうです。

今後について伺うと、「せっかく自然が豊かなところに来たので、釣りやアウトドアに挑戦したいです」と答えられました。また、もっと顔見知りが増やしたいそうで、「地域のみなさんと交流を持てるようにイベントなど、積極的に参加したいです」と意気込みを語られました。

こんにちは

琴の浦高等特別支援学校です! vol.2

【専門教科】を通し、地域と連携しています

本校で行っている「働く力」を身につける学習のひとつに『専門教科』があります。専門教科は「農業・流通・食品衛生・ビルメンテナンス・サービス・事務オフィス」と6つのコースに分かれており、学年が進むごとにコースを絞りながら学習を進めています。この学習では実践的な活動に取り組み、生徒たちは、さまざまな経験を積む中で職業意識を高めたり自

分の適性を見つけたりしています。

専門教科の学習の中でも生徒にとって貴重な経験になっているのが地域との連携です。校内で身につけたスキルを地域で実践的に活用することで自信につながったり働く喜びにつながったりしています。そんな活動の場を提供して下さる町民の皆さまに深く感謝しています。



農業コース
ブロックリー農家での
管理作業



サービスコース
地域交流カフェ
「あいカフェ」



ビルメンテナンスコース
赤碓小学校での
床清掃



流通コース
地元企業（トライアル）
での品出し

すくすく ことうらっこ

元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育てね♪



入江 權誠くん = 別所 =

三嶋 心の美ちゃん = 八橋5区 =

浦上 菜子ちゃん = 劬 =

これからもニコニコ笑顔で
大きく育てね★

お兄ちゃんのこと
だ〜い好き♡
いっぱい遊んでね!

お兄ちゃんと仲良く
元気に育てね♪

お写真募集
小学校入学前のお子さんを募集しています。(町内在住者に限りま)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。
【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp



【ALT連載企画】

トロイとリーナのなかよし散歩♪ ~It's a beautiful day!~



今回は大山滝の感想です



〔Lena's Impression of Daisendaki〕

I have been to Daisen Falls twice. When I went in fall, I enjoyed looking at the beautiful foliage. When I went this spring, the fresh air was refreshing. I think we can enjoy Daisen Falls all year. Let's enjoy going there this summer, too.

私は二度大山滝に行ったことがあります。秋の大山滝では、美しい紅葉を見て楽しみました。春は、きれいな空気をすって、リフレッシュできました。

私たちは1年中大山滝が楽しめると思います。この夏もぜひ行って楽しみましょう。

〔Troy's Impression of daisendaki〕

Lena and I went to Daisen Falls this spring - it was a lot of fun to hike together! We got to the falls very early, so we decided to explore down the river a bit! There were a lot of fallen trees propped against the bank, so we could cross the stream easily. The water was still a bit cold though! The water should be the perfect temperature in summer though.

今年の春に、リーナと一緒に大山滝に行きました。滝に早く着き、時間があつたので、川を探検してみました。倒木がたくさんあり、川を渡るのは簡単でしたが、水の中は本当に冷たかったです!

夏だったら、ちょうどいいかもしれません。

